平成 19 年 3 月期　　個別中間財務諸表の概要

平成 18 年 11 月 22 日

上 場 会 社 名　株式会社　北日本銀行　　上場取引所　東
コ ー ド 番 号　８５５１　　本社所在都道府県　岩手県
（ＵＲＬ　http://www.kitagin.co.jp/ ）
代　　表　　者　役職名　取締役頭取　　氏名　佐藤　安紀
問合せ先責任者　役職名　経営企画部長　　氏名　柴田　克洋　　ＴＥＬ　(　019　)653－1111
決算取締役会開催日　平成 18 年 11 月 22 日　　配当支払開始日　平成 18 年 12 月 8 日
単元株制度採用の有無　有(１単元　　100 株)

１．　18 年 9 月中間期の業績(平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日)

(1)経営成績

	経常収益		経常利益		中間（当期）純利益		１株当たり中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
18 年 9 月中間期	13,298	4.3	2,228	43.6	1,364	63.4	162	15
17 年 9 月中間期	12,750	4.6	1,552	△4.1	835	2.1	102	64
18 年 3 月期	25,747		4,246		2,615		317	03

(注) ①期中平均株式数　18 年 9 月中間　8,413,166 株　17 年 9 月中間期　8,144,421 株　18 年 3 月期　8,154,807 株
②会計処理の方法の変更　無
③経常収益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)財政状態

	総　資　産	純資産	自己資本比率（注③）	１株当たり純資産	単体自己資本比率（国内基準）（注④）
	百万円	百万円	%	円　銭	%
18 年 9 月中間期	1,132,899	59,840	5.3	7,006　61	9.93
17 年 9 月中間期	1,119,832	56,508	5.0	6,939　23	9.61
18 年 3 月期	1,163,238	57,851	5.0	7,037　06	9.58

(注) ①期末発行済株式数　18 年 9 月中間期　8,539,948 株　17 年 9 月中間期　8,143,374 株　18 年 3 月期　8,216,705 株
②期末自己株式数　18 年 9 月中間期　49,667 株　17 年 9 月中間期　46,626 株　18 年 3 月期　48,295 株
③「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計-中間期末新株予約権）を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。
④「単体自己資本比率（国内基準)」は、「銀行法第 14 条の２の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成５年大蔵省告示第 55 号)」に基づき算出しております。

２．19 年 3 月期の業績予想(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通　　期	26,500	5,000	3,000

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期)　351 円 29 銭

３.配当状況

･現金配当	１株当たり配当金（円）		
	中間期末	期末	年間
18 年 3 月期	25.00	25.00	50.00
19 年 3 月期(実績)	25.00	―	60.00
19 年 3 月期(予想)	―	35.00	

（注）18 年 9 月中間期末配当金の内訳　記念配当　－円　－銭　特別配当　－円　－銭

上記記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。業績予想については、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としており、実際の業績は今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。上記業績予想に関する事項につきましては、添付書類の 6 ページを参照してください。

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
現金預け金	※7	38,789	3.46	38,299	3.38	41,697	3.59
コールローン		60,626	5.41	59,565	5.26	66,217	5.69
買入金銭債権		546	0.05	2,497	0.22	2,669	0.23
商品有価証券		2	0.00	5	0.00	1	0.00
金銭の信託		2,696	0.24	2,481	0.22	2,606	0.22
有価証券	※1,7	231,348	20.66	214,520	18.93	233,459	20.07
貸出金	※2,3,4,5,6,8	747,732	66.77	779,274	68.79	776,629	66.76
外国為替	※6	591	0.05	210	0.02	243	0.02
その他資産	※7	5,410	0.49	4,360	0.38	4,723	0.41
動産不動産	※7,9,10,12	20,383	1.82	—	—	20,031	1.72
有形固定資産	※9,10,12	—	—	20,014	1.77	—	—
無形固定資産		—	—	1,103	0.10	—	—
繰延税金資産		10,854	0.97	9,573	0.84	10,074	0.87
支払承諾見返		15,209	1.36	12,184	1.08	16,448	1.41
貸倒引当金		△14,359	△1.28	△11,190	△0.99	△11,564	△0.99
資産の部合計		1,119,832	100.00	1,132,899	100.00	1,163,238	100.00
(負債の部)							
預金	※7	1,031,682	92.13	1,046,540	92.38	1,072,628	92.21
売渡手形	※7	3,000	0.27	—	—	3,000	0.26
借用金	※7	12	0.00	839	0.07	12	0.00
外国為替		6	0.00	0	0.00	2	0.00
社債	※11	3,000	0.26	3,000	0.26	3,000	0.26
その他負債		3,193	0.28	3,331	0.29	3,145	0.27
賞与引当金		405	0.04	423	0.04	426	0.04
退職給付引当金		3,123	0.28	2,911	0.26	3,038	0.26
再評価に係る繰延税金負債	※12	3,689	0.33	3,827	0.34	3,684	0.32
支払承諾		15,209	1.36	12,184	1.08	16,448	1.41
負債の部合計		1,063,323	94.95	1,073,058	94.72	1,105,386	95.03
(資本の部)							
資本金		6,146	0.55	—	—	6,384	0.55
資本剰余金		3,375	0.30	—	—	3,613	0.31
資本準備金		3,375		—		3,613	
その他資本剰余金		0		—		0	
利益剰余金		36,771	3.28	—	—	38,355	3.30
利益準備金		3,500		—		3,500	
任意積立金		32,075		—		32,075	
中間(当期)未処分利益		1,195		—		2,779	
土地再評価差額金	※12	5,443	0.49	—	—	5,435	0.46
その他有価証券評価差額金		4,986	0.45	—	—	4,288	0.37
自己株式		△215	△0.02	—	—	△226	△0.02
資本の部合計		56,508	5.05	—	—	57,851	4.97
負債及び資本の部合計		1,119,832	100.00	—	—	1,163,238	100.00

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(百万円)	構成比 (％)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日) 金額(百万円)	構成比 (％)	前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (％)
(純資産の部)							
資本金		―	―	7,238	0.64	―	―
資本剰余金		―	―	4,467	0.39	―	―
資本準備金		―		4,466		―	
その他資本剰余金		―		0		―	
利益剰余金		―	―	39,498	3.49	―	―
利益準備金		―		3,500		―	
その他利益剰余金		―		35,998		―	
退職給与積立金		―		248		―	
圧縮積立金		―		283		―	
別途積立金		―		33,740		―	
繰越利益剰余金		―		1,726		―	
自己株式		―	―	△234	△0.02	―	―
株主資本合計		―	―	50,970	4.50	―	―
その他有価証券評価差額金		―	―	3,598	0.32	―	―
繰延ヘッジ損益		―	―	△0	△0.00	―	―
土地再評価差額金	※12	―	―	5,267	0.46	―	―
評価･換算差額等合計		―	―	8,865	0.78	―	―
新株予約権		―	―	4	0.00	―	―
純資産の部合計		―	―	59,840	5.28	―	―
負債及び純資産の部合計		―	―	1,132,899	100.00	―	―

② 中間損益計算書

区分	注記番号	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	前事業年度の要約損益計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		12,750	100.00	13,298	100.00	25,747	100.00
資金運用収益		10,466		11,053		21,219	
(うち貸出金利息)		(9,225)		(9,450)		(18,516)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,222)		(1,534)		(2,650)	
役務取引等収益		1,339		1,530		2,796	
その他業務収益		662		342		785	
その他経常収益		282		371		946	
経常費用		11,197	87.82	11,069	83.24	21,501	83.51
資金調達費用		290		603		515	
(うち預金利息)		(220)		(565)		(417)	
役務取引等費用		1,025		1,086		2,079	
その他業務費用		644		31		822	
営業経費	※1	7,103		7,134		14,029	
その他経常費用	※2	2,133		2,213		4,054	
経常利益		1,552	12.18	2,228	16.76	4,246	16.49
特別利益		269	2.10	182	1.36	689	2.68
特別損失	※3	273	2.14	71	0.53	345	1.34
税引前中間(当期)純利益		1,548	12.14	2,339	17.59	4,590	17.83
法人税、住民税及び事業税		13	0.10	16	0.12	28	0.11
法人税等調整額		699	5.49	958	7.21	1,946	7.56
中間(当期)純利益		835	6.55	1,364	10.26	2,615	10.16
前期繰越利益		333		―		333	
土地再評価差額金取崩額		25		―		33	
中間配当額		―		―		203	
中間(当期)未処分利益		1,195		―		2,779	

③中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
						退職給与積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	6,384	3,613	0	3,613	3,500	248	286	31,540	2,779	38,355	△226	48,126
中間会計期間中の変動額												
新株予約権の行使	854	853	-	853	-	-	-	-	-	-	-	1,707
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-		-	-	△205	△205	-	△205
役員賞与（注）	-	-	-	-	-		-	-	△30	△30	-	△30
退職給与積立金の積立て（注）	-	-	-	-	-	29	-	-	△29	-	-	-
退職給与積立金の取崩し	-	-	-	-	-	△29	-	-	29	-	-	-
圧縮積立金の取崩し（注）	-	-	-	-	-	-	△3	-	3	-	-	-
別途積立金の積立て（注）			-		-	-	-	2,200	△2,200	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	-	1,364
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△8	△8
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	-	15
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	854	853	0	853	-	-	△3	2,200	△1,053	1,143	△8	2,843
平成18年9月30日残高（百万円）	7,238	4,466	0	4,467	3,500	248	283	33,740	1,726	39,498	△234	50,970

	評価･換算差額等				新株予約権	純資産合　計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価･換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	4,288	-	5,435	9,724	5	57,856
中間会計期間中の変動額						
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	1,707
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	△205
役員賞与（注）	-	-	-	-	-	△30
退職給与積立金の積立て（注）	-	-	-	-	-	-
退職給与積立金の取崩し	-	-	-	-	-	-
圧縮積立金の取崩し（注）	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立て（注）	-	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	1,364
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△8
自己株式の処分	-	-	-	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	15
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△690	△0	△168	△858	△0	△859
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△690	△0	△168	△858	△0	1,984
平成18年9月30日残高（百万円）	3,598	△0	5,267	8,865	4	59,840

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１　商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
２　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)　同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2)　同左
３　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
４　固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：12年～32年 動産：５年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：12年～32年 動産：５年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：12年～32年 動産：５年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しております。

	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
５　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却･引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却･引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却･引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保･保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,819百万円であります。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保･保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,384百万円であります。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保･保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,668百万円であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
６　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産･負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産･負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
７　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
８　ヘッジ会計の方法	（イ）金利リスク･ヘッジ 金融資産･負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当中間会計期間末までに取引の実績はございません。	（イ）金利リスク･ヘッジ 同左	（イ）金利リスク･ヘッジ 金融資産･負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当事業年度末までに取引の実績はございません。

	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	（ロ）為替変動リスク･ヘッジ 外貨建金融資産･負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は､「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。	（ロ）為替変動リスク･ヘッジ 同左	（ロ）為替変動リスク･ヘッジ 同左
９　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
10　税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	――――

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
（固定資産の減損に係る会計基準） 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号平成15年10月31日）を当中間会計期間から適用しております。これにより、税引前中間純利益は249百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	―――― （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号平成17年12月９日）を当中間会計期間から適用しております。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は59,836百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 （有限責任事業組合等に関する実務対応報告） 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年９月８日）が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。	（固定資産の減損に係る会計基準） 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより、税引前当期純利益は277百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日）
――――	「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年４月28日）により改正され、平成18年４月１日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。 (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益として「その他資産」及び「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価･換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「その他負債」に含めて表示していた新株予約権は、純資産の部に表示しております。 (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (5)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日)	前事業年度末 (平成18年３月31日)
※１　子会社の株式総額 979百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第２条第８項に規定する子会社であります。	※１　関係会社の株式総額 979百万円	※１　子会社の株式総額 979百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第２条第８項に規定する子会社であります。
※２　貸出金のうち、破綻先債権額は2,928百万円、延滞債権額は33,322百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※２　貸出金のうち、破綻先債権額は2,268百万円、延滞債権額は28,982百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※２　貸出金のうち、破綻先債権額は1,962百万円、延滞債権額は31,540百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は696百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は1,034百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は466百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,757百万円であります。 なお､貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,169百万円であります。 なお､貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,638百万円であります。 なお､貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前中間会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日)	前事業年度末 (平成18年３月31日)
※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,705百万円であります。 なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,454百万円であります。 なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,607百万円であります。 なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,674百万円であります。	※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,457百万円であります。	※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,625百万円であります。
※７　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　16,909百万円 担保資産に対応する債務 預金　4,230百万円 売渡手形　3,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券56,741百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は166百万円であります。	※７　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　15,784百万円 現金　2百万円 担保資産に対応する債務 預金　783百万円 借用金　800百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券28,597百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は107百万円であります。	※７　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　15,816百万円 現金　0百万円 担保資産に対応する債務 預金　4,010百万円 売渡手形　3,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券60,490百万円を差し入れております。

前中間会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日)	前事業年度末 (平成18年３月31日)
※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,928百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが45,928百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ･フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産･有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,817百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが43,817百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ･フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産･有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,278百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが47,278百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ･フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産･有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※９　動産不動産の減価償却累計額 11,412百万円	※９　有形固定資産の減価償却累計額 11,468百万円	※９　動産不動産の減価償却累計額 11,488百万円
※10　動産不動産の圧縮記帳額 3,475百万円 （当中間会計期間圧縮記帳額 －百万円）	※10　有形固定資産の圧縮記帳額 3,467百万円 （当中間会計期間圧縮記帳額 －百万円）	※10　動産不動産の圧縮記帳額 3,474百万円 （当事業年度圧縮記帳額　－百万円）
※11　社債は、劣後特約付社債3,000百万円であります。	※11　社債は、劣後特約付社債3,000百万円であります。	※11　社債は、劣後特約付社債3,000百万円であります。

前中間会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日)	前事業年度末 (平成18年３月31日)
※12　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成12年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第４号に定める当該事業用土地について地価税法(平成３年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,089百万円	※12　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成12年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第４号に定める当該事業用土地について地価税法(平成３年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,605百万円	※12　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成12年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第４号に定める当該事業用土地について地価税法(平成３年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,312百万円

(中間損益計算書関係)

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th>
<th>当中間会計期間
(自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日)</th>
<th>前事業年度
(自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日)</th>
</tr>
<tr>
<td>※１　減価償却実施額は下記のとおりであります。
建物･動産　471百万円
その他　149百万円
※２　その他経常費用には、貸出金償却357百万円及び貸倒引当金繰入額1,567百万円を含んでおります。
※３　営業利益の減少によるキャッシュ･フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額249百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
<table>
<tr><th>区分</th><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失
(百万円)</th></tr>
<tr><td>稼動資産</td><td>岩手県内</td><td>営業店舗9か所</td><td>土地及び建物
(うち土地45)
(うち建物19)</td><td>65</td></tr>
<tr><td>稼動資産</td><td>岩手県外</td><td>営業店舗3か所</td><td>土地及び建物
(うち土地179)
(うち建物　5)</td><td>184</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td>249
(うち土地224)
(うち建物 24)</td></tr>
</table>
営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅･寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ･フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。</td>
<td>※１　減価償却実施額は下記のとおりであります。
建物･動産　453百万円
その他　167百万円
※２　その他経常費用には、貸出金償却806百万円及び貸倒引当金繰入額1,112百万円を含んでおります。
※３　営業利益の減少によるキャッシュ･フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
<table>
<tr><th>区分</th><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失
(百万円)</th></tr>
<tr><td>遊休資産</td><td>岩手県外</td><td>遊休資産1か所</td><td>土地</td><td>2</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td>2</td></tr>
</table>
営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅･寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ･フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。</td>
<td>※１　減価償却実施額は下記のとおりであります。
建物･動産　931百万円
その他　305百万円
※２　その他経常費用には、貸出金償却2,621百万円及び貸倒引当金繰入額898百万円を含んでおります。
※３　営業利益の減少によるキャッシュ･フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額277百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
<table>
<tr><th>区分</th><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失
(百万円)</th></tr>
<tr><td>稼動資産</td><td>岩手県内</td><td>営業店舗10か所</td><td>土地及び建物
(うち土地54)
(うち建物25)</td><td>79</td></tr>
<tr><td>稼動資産</td><td>岩手県外</td><td>営業店舗3か所</td><td>土地及び建物
(うち土地179)
(うち建物　5)</td><td>184</td></tr>
<tr><td>遊休資産</td><td>岩手県外</td><td>遊休資産2か所</td><td>土地</td><td>13</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td>277
(うち土地247)
(うち建物 30)</td></tr>
</table>
営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅･寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ･フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。</td>
</tr>
</table>

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	48	1	0	49	注１、２
合　計	48	1	0	49	

注１.普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２.普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(リース取引)

ＥＤＩＮＥＴにより開示を行うため記載を省略しております。

比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科目	平成18年度中間期末(A)	平成17年度中間期末(B)	比較(A-B)	平成17年度末（要約）(C)	比較(A-C)
（資産の部）					
現金預け金	38,299	38,789	△ 490	41,697	△ 3,398
コールローン	59,565	60,626	△ 1,061	66,217	△ 6,652
買入金銭債権	2,497	546	1,951	2,669	△ 172
商品有価証券	5	2	3	1	4
金銭の信託	2,481	2,696	△ 215	2,606	△ 125
有価証券	214,520	231,348	△ 16,828	233,459	△ 18,939
貸出金	779,274	747,732	31,542	776,629	2,645
外国為替	210	591	△ 381	243	△ 33
その他資産	4,360	5,410	△ 1,050	4,723	△ 363
動産不動産	—	20,383	—	20,031	—
有形固定資産	20,014	—	—	—	—
無形固定資産	1,103	—	—	—	—
繰延税金資産	9,573	10,854	△ 1,281	10,074	△ 501
支払承諾見返	12,184	15,209	△ 3,025	16,448	△ 4,264
貸倒引当金	△ 11,190	△ 14,359	3,169	△ 11,564	374
資産の部合計	1,132,899	1,119,832	13,067	1,163,238	△ 30,339
（負債の部）					
預金	1,046,540	1,031,682	14,858	1,072,628	△ 26,088
売渡手形	—	3,000	△ 3,000	3,000	△ 3,000
借用金	839	12	827	12	827
外国為替	0	6	△ 6	2	△ 2
社債	3,000	3,000	0	3,000	0
その他負債	3,331	3,193	138	3,145	186
賞与引当金	423	405	18	426	△ 3
退職給付引当金	2,911	3,123	△ 212	3,038	△ 127
再評価に係る繰延税金負債	3,827	3,689	138	3,684	143
支払承諾	12,184	15,209	△ 3,025	16,448	△ 4,264
負債の部合計	1,073,058	1,063,323	9,735	1,105,386	△ 32,328
（資本の部）					
資本金	—	6,146	—	6,384	—
資本剰余金	—	3,375	—	3,613	—
資本準備金	—	3,375	—	3,613	—
その他資本剰余金	—	0	—	0	—
利益剰余金	—	36,771	—	38,355	—
利益準備金	—	3,500	—	3,500	—
任意積立金	—	32,075	—	32,075	—
中間（当期）未処分利益	—	1,195	—	2,779	—
土地再評価差額金	—	5,443	—	5,435	—
その他有価証券評価差額金	—	4,986	—	4,288	—
自己株式	—	△ 215	—	△ 226	—
資本の部合計	—	56,508	—	57,851	—
負債及び資本の部合計	—	1,119,832	—	1,163,238	—
（純資産の部）					
資本金	7,238	—	—	—	—
資本剰余金	4,467	—	—	—	—
資本準備金	4,466	—	—	—	—
その他資本剰余金	0	—	—	—	—
利益剰余金	39,498	—	—	—	—
利益準備金	3,500	—	—	—	—
その他利益剰余金	35,998	—	—	—	—
退職給与積立金	248	—	—	—	—
圧縮積立金	283	—	—	—	—
別途積立金	33,740	—	—	—	—
繰越利益剰余金	1,726	—	—	—	—
自己株式	△ 234	—	—	—	—
株主資本合計	50,970	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金	3,598	—	—	—	—
繰延ヘッジ損益	△ 0	—	—	—	—
土地再評価差額金	5,267	—	—	—	—
評価・換算差額等合計	8,865	—	—	—	—
新株予約権	4	—	—	—	—
純資産の部合計	59,840	—	—	—	—
負債及び純資産の部合計	1,132,899	—	—	—	—

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科目	平成18年度 中間期(A)	平成17年度 中間期(B)	比較 (A-B)	平成17年度 （要約）
経常収益	13,298	12,750	548	25,747
資金運用収益	11,053	10,466	587	21,219
（うち貸出金利息）	(9,450)	(9,225)	(225)	(18,516)
（うち有価証券利息配当金）	(1,534)	(1,222)	(312)	(2,650)
役務取引等収益	1,530	1,339	191	2,796
その他業務収益	342	662	△ 320	785
その他経常収益	371	282	89	946
経常費用	11,069	11,197	△ 128	21,501
資金調達費用	603	290	313	515
（うち預金利息）	(565)	(220)	(345)	(417)
役務取引等費用	1,086	1,025	61	2,079
その他業務費用	31	644	△ 613	822
営業経費	7,134	7,103	31	14,029
その他経常費用	2,213	2,133	80	4,054
経常利益	2,228	1,552	676	4,246
特別利益	182	269	△ 87	689
特別損失	71	273	△ 202	345
税引前中間（当期）純利益	2,339	1,548	791	4,590
法人税、住民税及び事業税	16	13	3	28
法人税等調整額	958	699	259	1,946
中間（当期）純利益	1,364	835	529	2,615
前期繰越利益	—	333	—	333
土地再評価差額金取崩額	—	25	—	33
中間配当額	—	—	—	203
中間（当期）未処分利益	—	1,195	—	2,779

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成18年度

中 間 決 算 説 明 資 料

株式会社 北日本銀行

【　目　次　】

Ⅰ　平成１８年度中間決算のハイライト　……1

Ⅱ　平成１８年度中間決算の計数

１．損益状況　単・連　……10
２．業務純益　単　……11
３．利鞘（国内業務部門）　単　……11
４．有価証券関係損益　単　……12
５．自己資本比率　連・単　……12
６．ＲＯＥ　単　……13
７．有価証券の評価損益　連・単　……13
８．退職給付関連　単　……14
９．ＯＨＲ　単　……14

Ⅲ　貸出金等の状況

１．リスク管理債権の状況　単・連　……15
２．貸倒引当金の状況　単・連　……16
３．金融再生法開示債権　単　……16
４．金融再生法開示債権の保全状況　単　……16
５．業種別貸出金状況等　単　……17
６．預金、預かり資産、貸出金の状況　単　……18
７．リスク管理債権と金融再生法に基づく
　資産査定額との関連　単　……19
８．自己査定の状況　単　……19

Ⅰ　平成 18 年度中間決算のハイライト

平成 18 年度中間決算は、平成 17 年 4 月にスタートした中期経営計画（計画期間平成 17 年度～平成 19 年度）の 2 年目中間期の業績となります。

当中間期は、中期経営計画の最重要課題として掲げた「営業力の強化」に引き続き集中的に取り組み、中小等事業性貸出が底堅く推移し、投資信託など預かり資産残高や個人ローンについては引き続き順調に増加いたしました。

これらの成果により、損益面では減少が続いておりましたコア業務粗利益が 5 期ぶりに増加に転じ、中間純利益は 3 期連続で増加するなど、19 年度の中計最終年度の目標達成に向けて順調な業績となっております。

1.決算主要計数

- コア業務粗利益は、資金利益、役務利益とも増加して5期ぶりに増加に転じております。
- コア業務純益は、コア業務粗利益の増加により2期連続で増加しております。
- 中間純利益は、コア業務純益の増加と国債等債券損益の増加により3期連続の増加となりました。

（単位：百万円、％）

	17年中間期 実績	18年中間期 実績	増減
コア業務粗利益 ※1	10,509	10,905	396
うち資金利益	10,175	10,450	275
うち役務利益	313	444	131
経費	7,041	7,115	74
人件費	3,322	3,297	△ 25
物件費・税金	3,718	3,818	100
コア業務純益 ※2	3,468	3,789	321
与信費用	2,001	1,971	△ 30
一般貸倒引当金繰入額	△ 129	△ 165	△ 36
不良債権処理額	2,130	2,136	6
国債等債券損益	△ 1	301	302
経常利益	1,552	2,228	676
特別損益	△ 3	111	114
固定資産処分損益	△ 23	△ 68	△ 45
償却債権取立益	269	181	△ 88
減損損失	249	2	△ 247
中間純利益	835	1,364	529

OHR（経費/コア業務粗利益）	66.99	65.25	△ 1.74
ROE（中間純利益）	2.99	4.62	1.63

※1　コア業務粗利益＝資金利益+役務利益+その他業務利益（除く国債等債券損益）
※2　コア業務純益＝コア業務粗利益－経費

2.損益状況

①コア業務粗利益

コア業務粗利益は、資金利益が有価証券利回りの改善と貸出平残の増加により、役務利益が預かり資産の増加（P７「預かり資産」参照）によりそれぞれ増加したことから、前中間期比3億円増加して109億円となり、5期ぶりに増加に転じております。

コア業務粗利益の推移

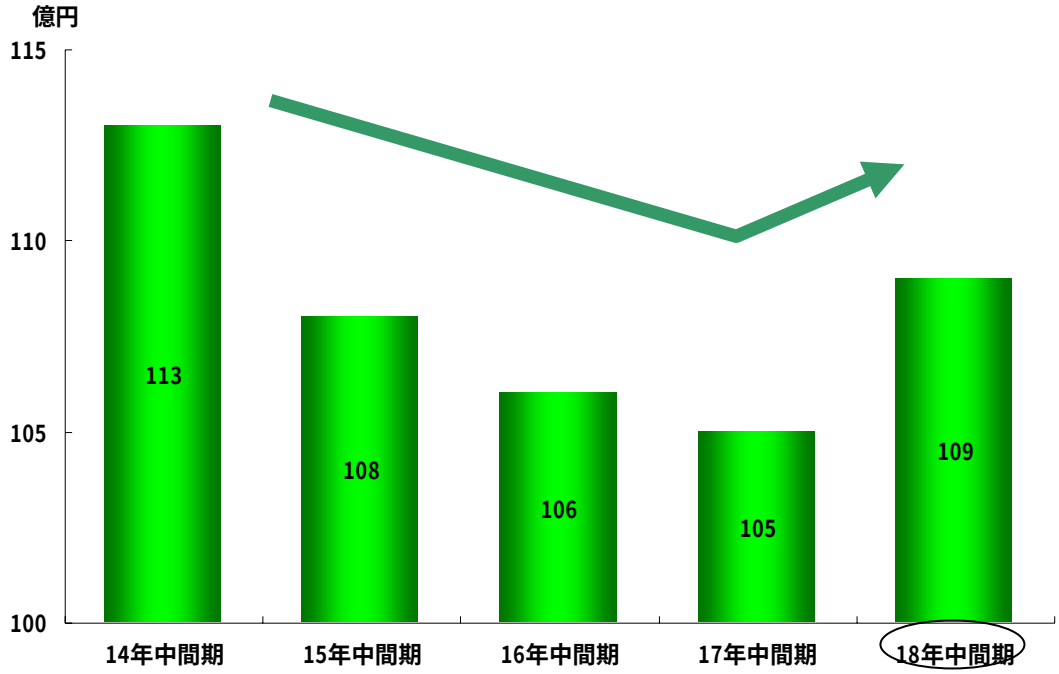

有価証券利回(全店)の推移

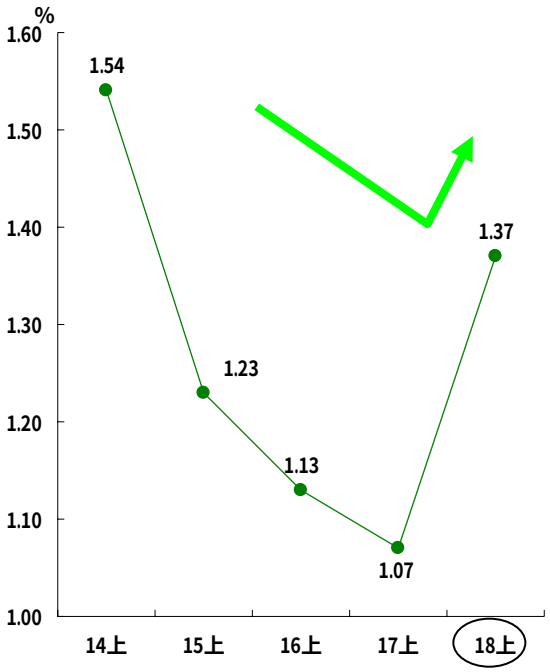

貸出平残の推移

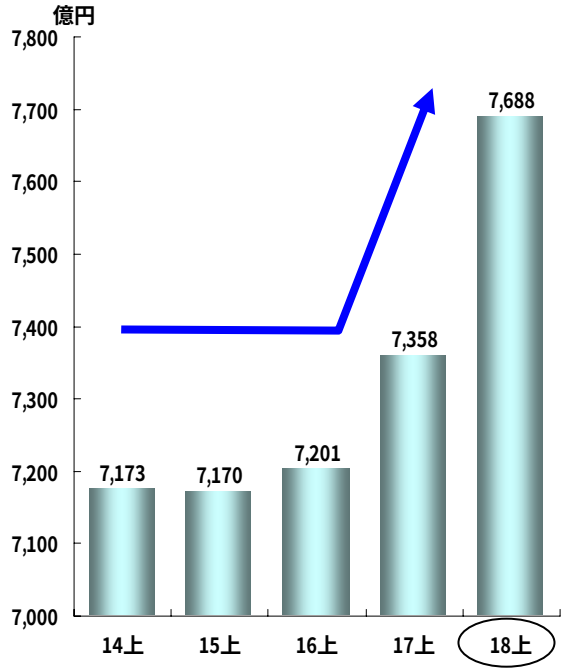

②経費

経費は、営業推進関連費用の増加などにより前中間期比若干増加（＋0.7億円）して71億円となりましたが、分母のコア業務粗利益が増加したことからOHRは前中間期比1.7ポイント改善して65.2%となりました。

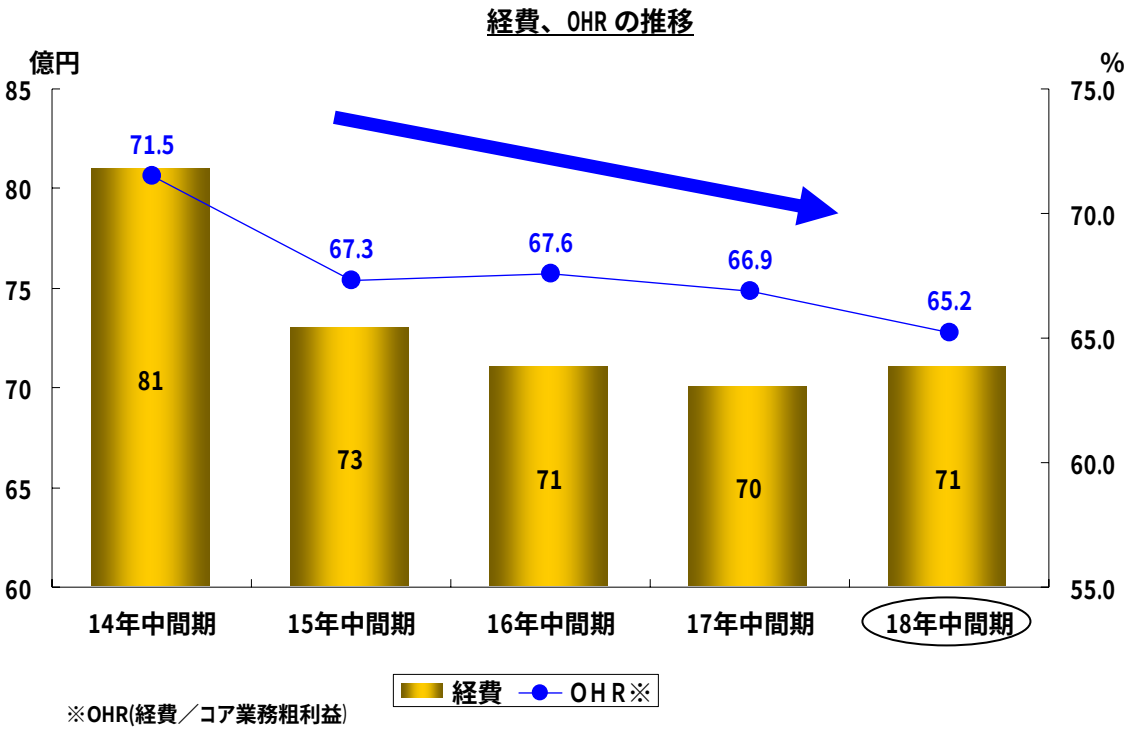

※OHR(経費／コア業務粗利益)

③コア業務純益

コア業務純益は、コア業務粗利益の増加により前中間期比3億円増加して37億円となり、2期連続で増加しております。

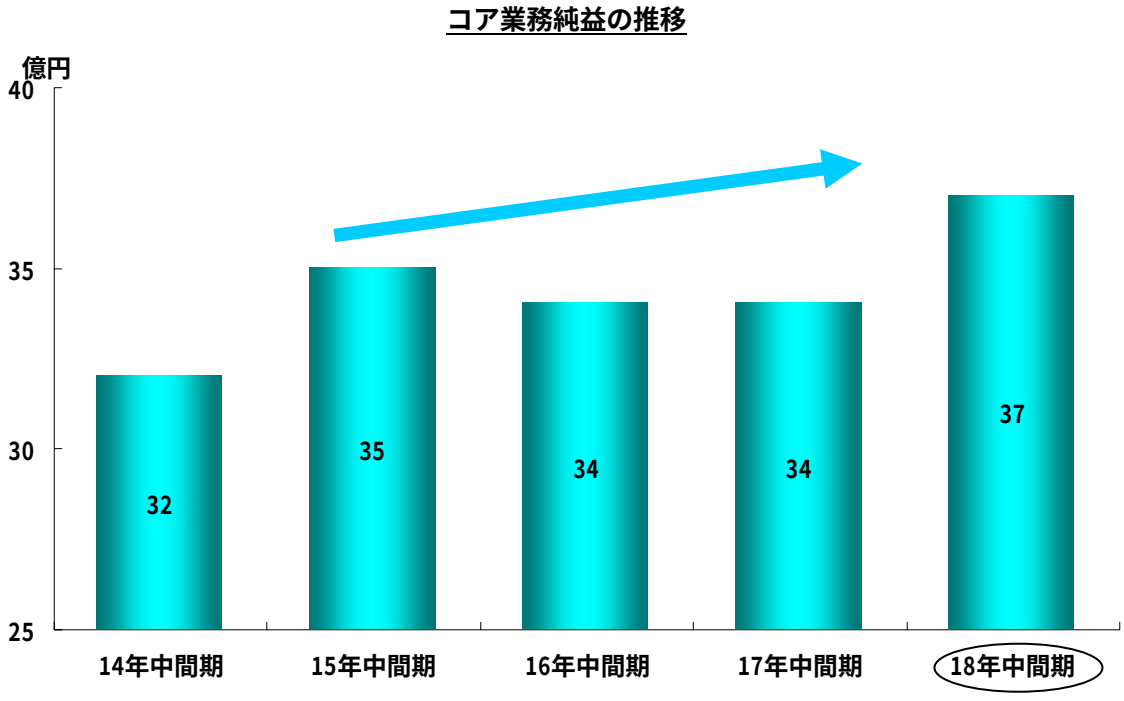

④中間純利益

コア業務純益が堅調に推移しており、与信費用も減少が続いていることから、中間純利益は3期連続で増加しております。

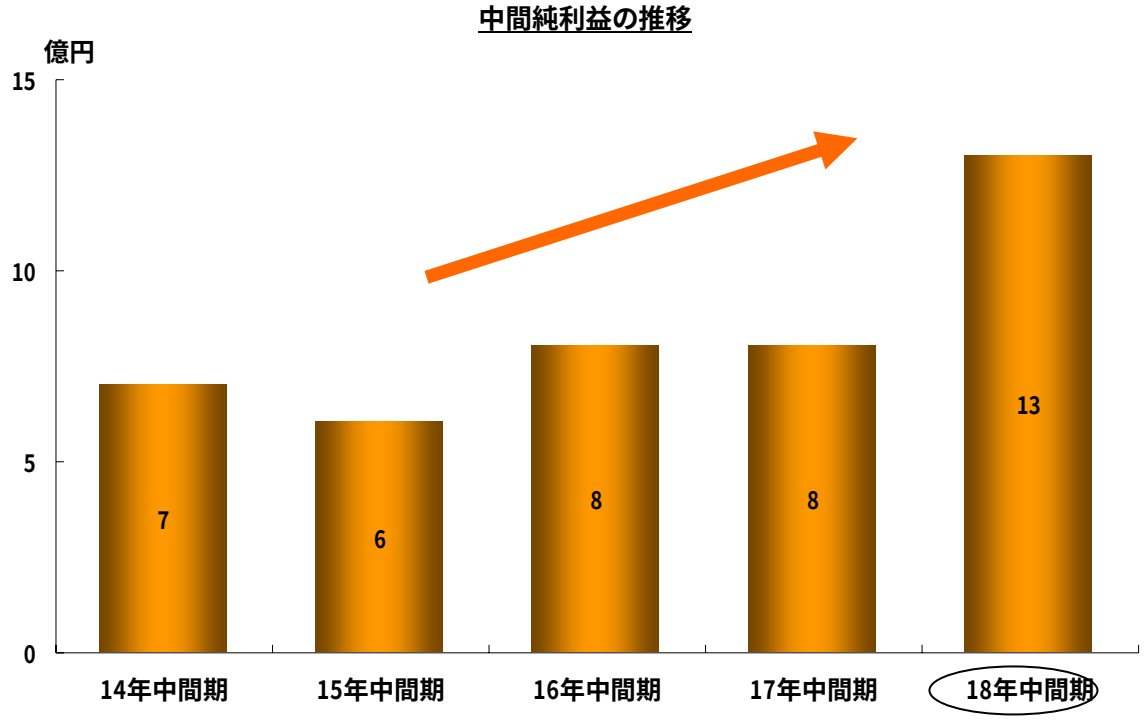

3.資産内容等

①有価証券評価損益

その他有価証券の評価損益は、株価の下落（日経平均株価　18/3末17,059円→18/9末16,127円）により株式の評価益が減少したことから18年3月末比11億円減少して60億円の評価益となっております。

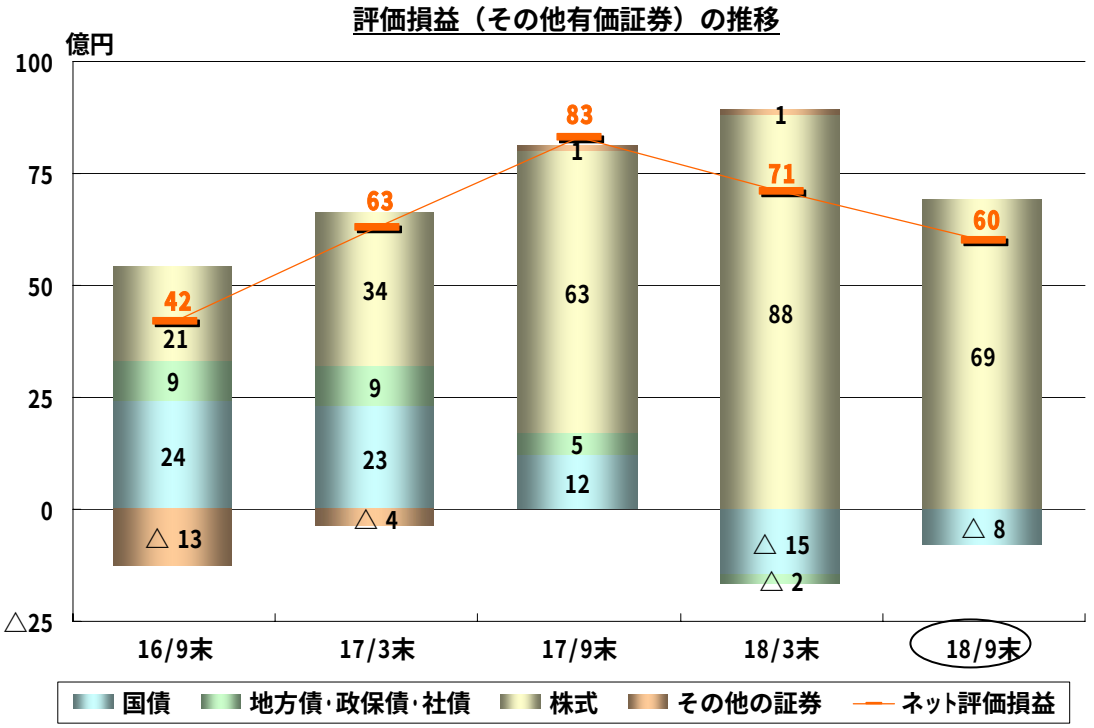

②金融再生法開示債権

金融再生法開示債権（不良債権）は、債権のオフバランス化の実施などの最終処理を進め、18年3月末比31億円減少して459億円となりました。不良債権比率も0.3ポイント改善して5.8%となっております。

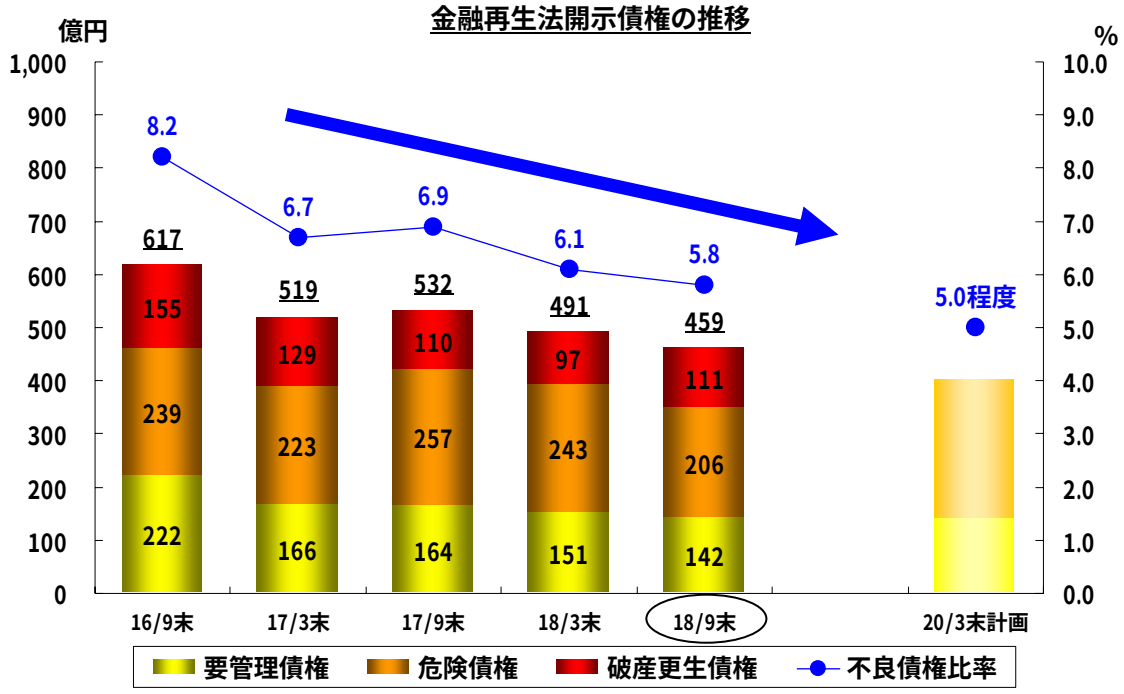

③自己資本比率

自己資本比率は、中間純利益の計上や新株予約権の行使などによりTier1残高が増加したことから、18年3月末比0.35ポイント上昇して9.93%となりました。また、連結ベースでの自己資本比率は10.10%となっております。

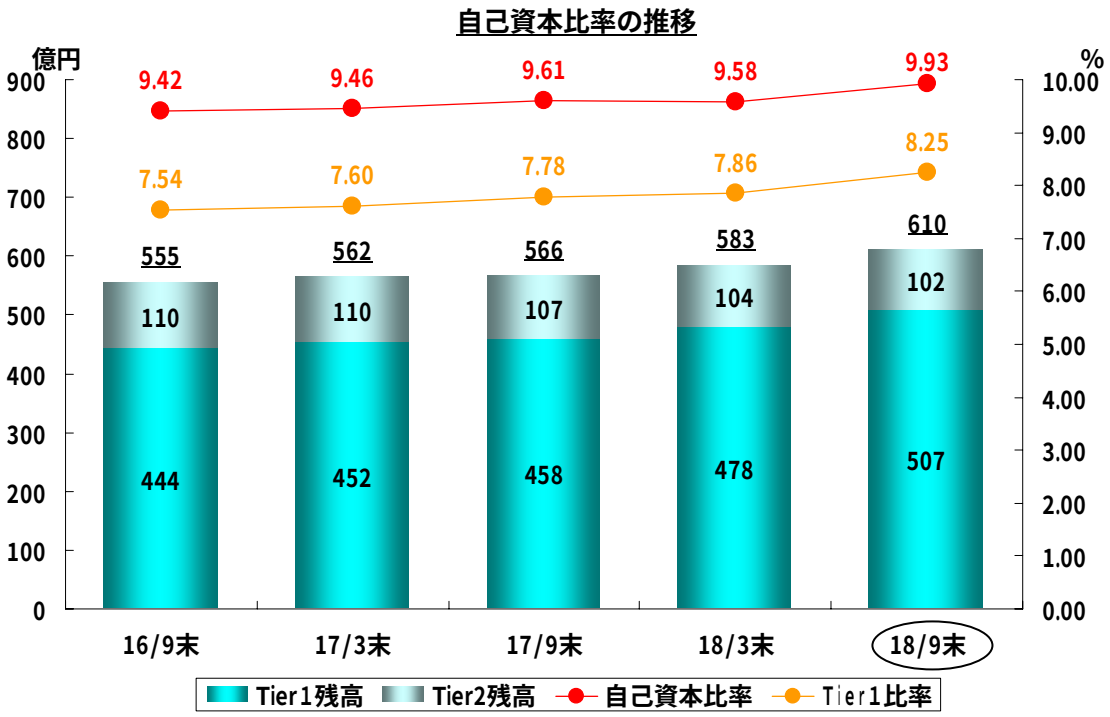

④繰延税金資産

繰延税金資産は18年3月末比5億円減少して95億円となっております。また、繰延税金資産のTier1に占める比率は18年3月末比2.2ポイント改善して18.8%となっております。

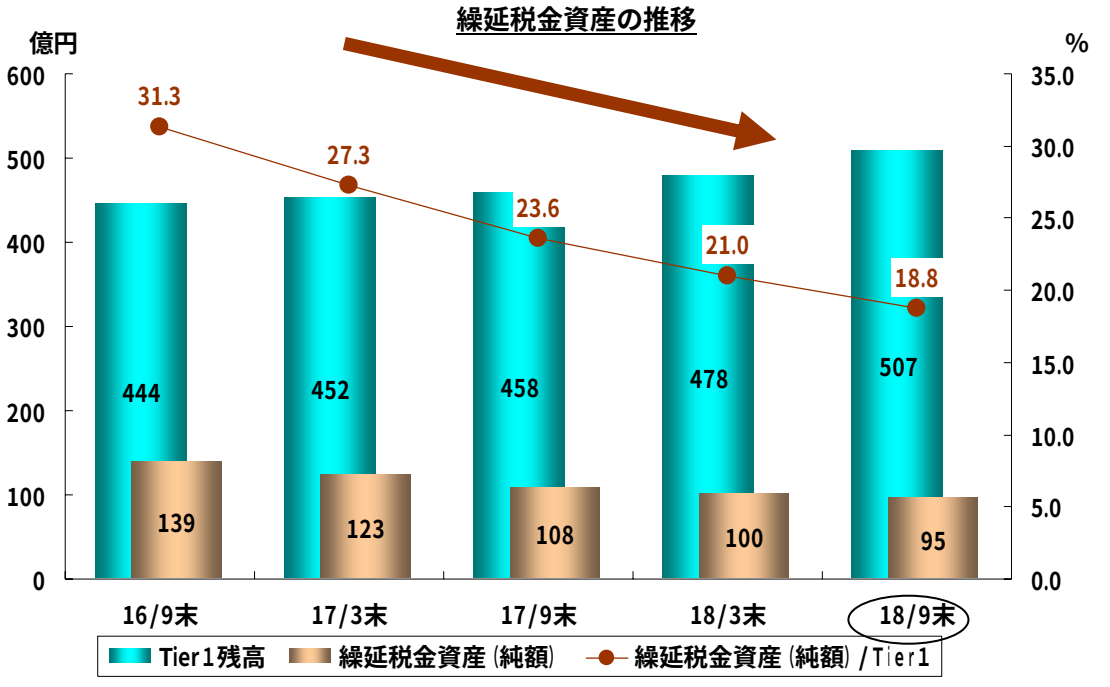

4.預金・預かり資産・貸出金

①預金

預金残高は、前中間期末比148億円増加して10,465億円となりました。特に、基盤となる個人預金については、前中間期末比216億円増加して7,967億円となっております。

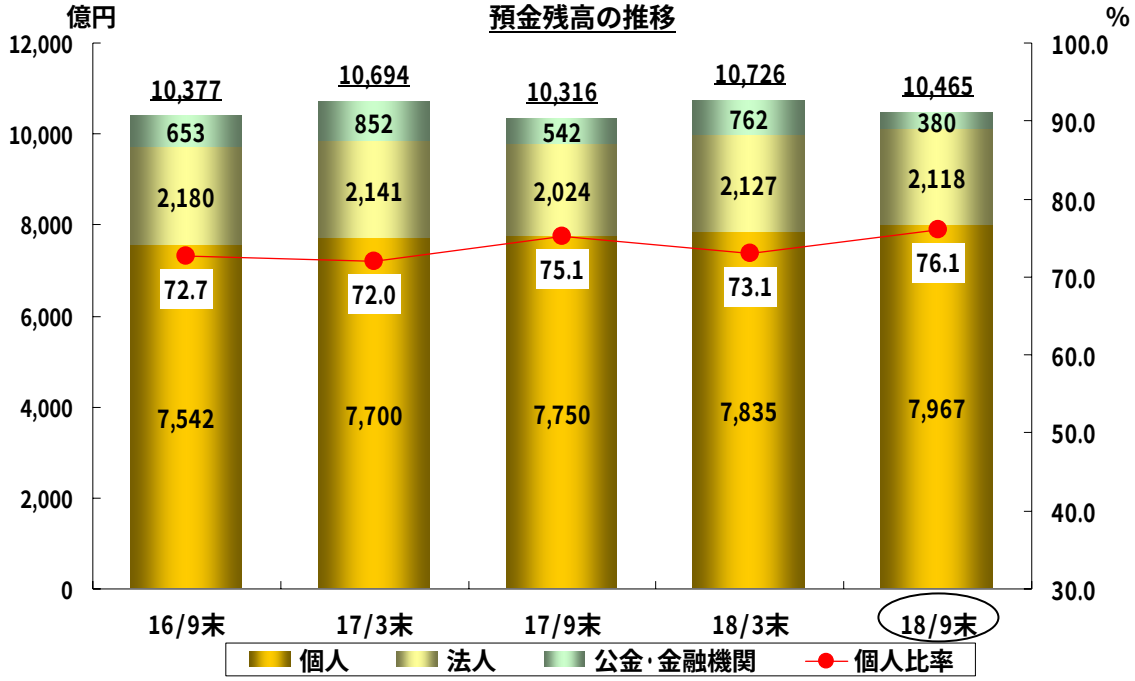

②預かり資産

預かり資産残高（個人年金保険販売累計額、投資信託残高）は、投資信託が前中間期末残高の2倍を上回る残高となり、預かり資産全体でも前中間期末比210億円（増加率75.7%）の大幅な増加となっております。

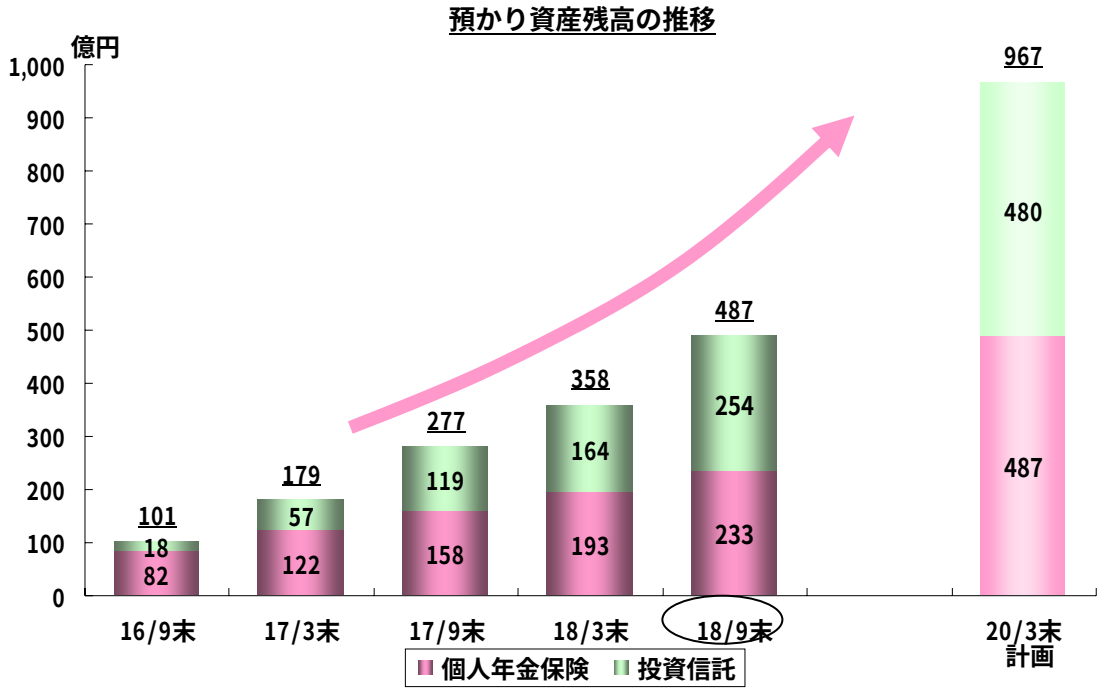

③中小等事業性貸出

中小等事業性貸出残高は、前中間期末比33億円減少して3,910億円となりました。減少傾向は続いているものの減少率は0.8%となり、底堅い推移となりました。引き続き「営業力の強化」による増加を目指してまいります。

中小等事業性貸出残高の推移

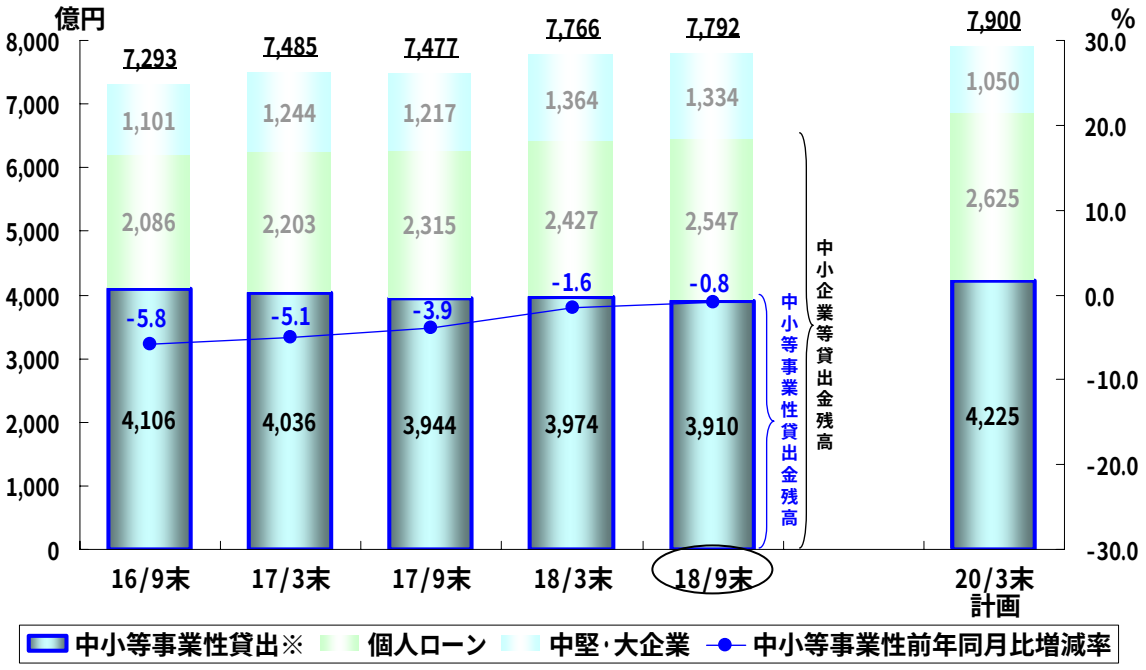

※中小等事業性貸出とは、中小企業等貸出金残高から個人ローンを除いたもの。大半が中小企業向け貸付金で個人向け事業性貸出を含む。

④個人ローン

個人ローン残高は住宅ローンを中心に引続き高い伸びを維持し、前中間期末比231億円増加して2,547億円となりました。18年度末には1年前倒しで19年度末の中計目標を達成する見通しとなっております。

個人ローン残高の推移

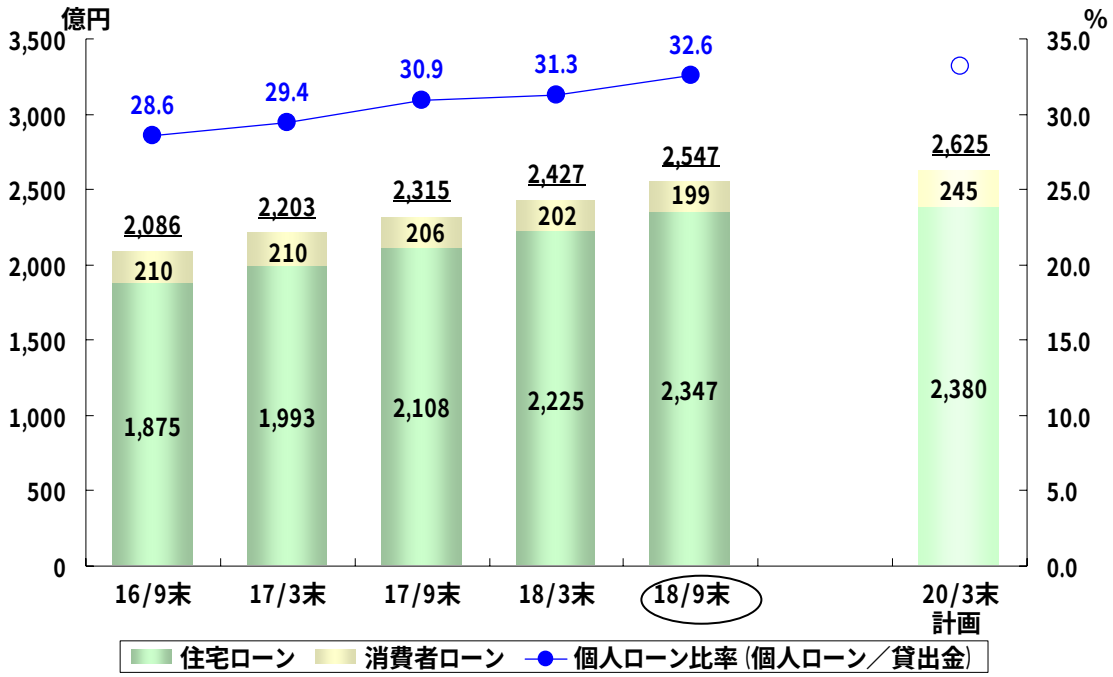

5.平成 18 年度通期の業績見通し

18年度通期の業績見通しは、引続き「営業力の強化」に注力することで、貸出金及び預かり資産の増強を図り、コア業務粗利益は219億円、コア業務純益は77億円を見込んでおります。
また、減少が続いております与信費用は18年度も引続き減少して32億円を見込んでおります。
これらにより、18年度通期の経常利益は50億円、当期純利益は30億円を見込んでおります。

(単位：百万円、%)

	17年度 実績	18年度 予想	増減
コア業務粗利益	21,451	21,900	449
うち資金利益	20,704	20,900	196
うち役務利益	716	1,000	284
経費	13,905	14,100	195
人件費	6,615	6,700	85
物件費・税金	7,290	7,400	110
コア業務純益	7,545	7,700	155
与信費用	3,816	3,250	△ 566
国債等債券損益	△ 66	300	366
経常利益	4,246	5,000	754
特別損益	344	200	△ 144
当期純利益	2,615	3,000	385

OHR（経費/コア業務粗利益）	64.82	64.50	△ 0.32
ROE(当期純利益)	4.64	5.00	0.36

6.中期経営計画の進捗状況

新中期経営計画の2年度目となる18年度（19年3月期）も前年度に続き、コア業務粗利益をはじめ全ての計数が19年度（20年3月期）の計数目標に向けて順調に推移する見通しです。

中期経営計画計数目標

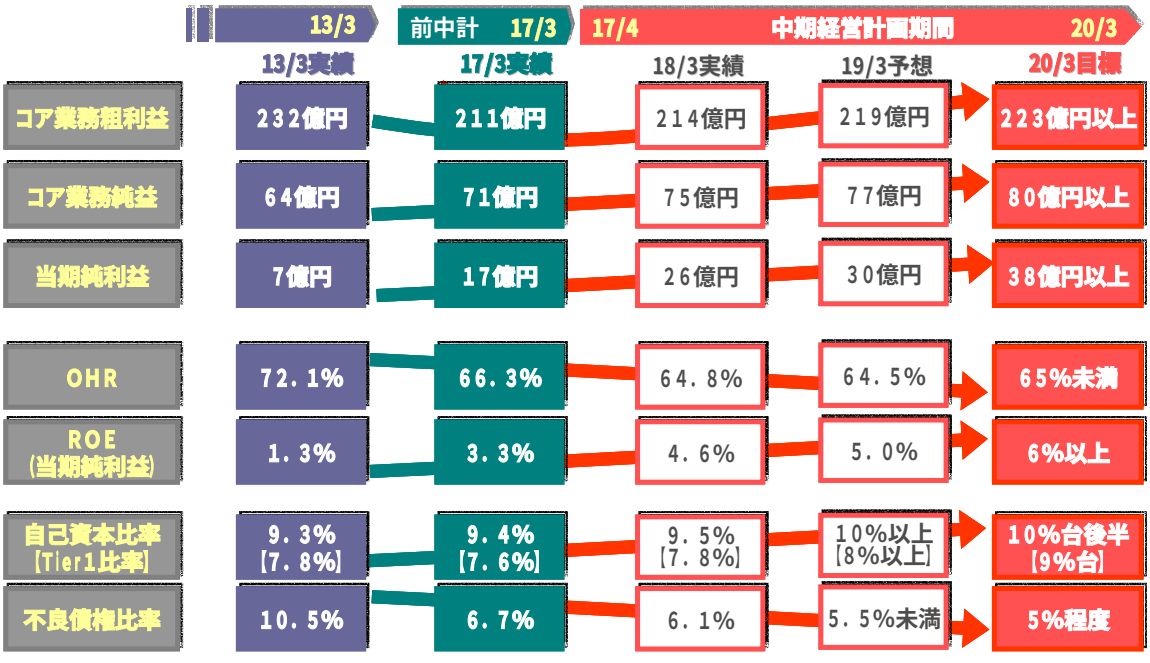

Ⅱ　平成18年度中間決算の計数

1．損益状況【単体】　（百万円）

	18年中間期	17年中間期比	17年中間期
業務粗利益	11,206	699	10,507
（除く国債等債券損益）	10,905	396	10,509
国内業務粗利益	11,048	643	10,405
（除く国債等債券損益）	10,739	393	10,346
資金利益	10,297	261	10,036
役務取引等利益	441	131	310
その他業務利益	309	250	59
（うち国債等債券損益）	309	250	59
国際業務粗利益	158	57	101
（除く国債等債券損益）	165	2	163
資金利益	153	14	139
役務取引等利益	3	0	3
その他業務利益	2	43	△ 41
（うち国債等債券損益）	△ 7	54	△ 61
経費（除く臨時処理分）	7,115	74	7,041
人件費	3,297	△ 25	3,322
物件費	3,379	102	3,277
税金	438	△ 3	441
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	4,091	625	3,466
除く国債等債券損益(コア業務純益)	3,789	321	3,468
①一般貸倒引当金繰入額	△ 165	△ 36	△ 129
業務純益	4,256	661	3,595
うち国債等債券損益	301	302	△ 1
臨時損益	△ 2,027	15	△ 2,042
②不良債権処理額	2,136	6	2,130
貸出金償却	806	449	357
個別貸倒引当金純繰入額	1,277	△ 419	1,696
債権売却損	52	△ 24	76
（与信費用 ①+②）	1,971	△ 30	2,001
株式等関係損益	77	81	△ 4
その他臨時損益	32	△ 61	93
経常利益	2,228	676	1,552
特別損益	111	114	△ 3
うち固定資産処分損益	△ 68	△ 45	△ 23
固定資産処分益	0	0	―
固定資産処分損	69	46	23
うち償却債権取立益	181	△ 88	269
うち減損損失	2	△ 247	249
税引前中間純利益	2,339	791	1,548
法人税、住民税及び事業税	16	3	13
法人税等調整額	958	259	699
中間純利益	1,364	529	835

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結】

<連結損益計算書ベース>　　（百万円）

	18年中間期	17年中間期比	17年中間期
連結粗利益	11,494	670	10,824
資金利益	10,463	274	10,189
役務取引等利益	591	133	458
その他業務利益	439	263	176
営業経費	7,272	19	7,253
貸倒償却引当費用	2,039	52	1,987
貸出金償却	817	455	362
個別貸倒引当金繰入額	1,330	△ 399	1,729
一般貸倒引当金繰入額	△ 160	20	△ 180
債権売却損	52	△ 24	76
株式等関係損益	77	81	△ 4
その他	22	△ 111	133
経常利益	2,282	570	1,712
特別損益	111	113	△ 2
税金等調整前中間純利益	2,394	685	1,709
法人税、住民税及び事業税	17	△ 76	93
法人税等調整額	956	269	687
中間純利益	1,419	490	929

（注）連結粗利益＝（資金運用収益-資金調達費用）+（役務取引等収益-役務取引等費用）
+(その他業務収益-その他業務費用)

（連結対象子会社数）

連結子会社数	4	0	4

2．業務純益【単体】　　（百万円）

	18年中間期	17年中間期比	17年中間期
(1)業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	4,091	625	3,466
職員一人当たり（千円）	4,311	723	3,588
(2)コア業務純益	3,789	321	3,468
職員一人当たり（千円）	3,993	403	3,590
(3)業務純益	4,256	661	3,595
職員一人当たり（千円）	4,484	762	3,722

（注）職員一人当たり計数は、期中平均人員により算出しております。

3．利鞘（国内業務部門）【単体】　　（%）

	18年中間期	17年中間期比	17年中間期
(1)資金運用利回　(A)	2.07	0.07	2.00
貸出金利回　(B)	2.44	△ 0.05	2.49
有価証券利回	1.34	0.30	1.04
(2)資金調達原価　(C)	1.47	0.06	1.41
預金等利回　(D)	0.10	0.07	0.03
(3)預貸金粗利鞘(B)-(D)	2.34	△ 0.12	2.46
(4)総資金利鞘(A)-(C)	0.60	0.01	0.59

４．有価証券関係損益【単体】　（百万円）

	18年中間期	17年中間期比	17年中間期
国債等債券損益	301	302	△ 1
売　却　益	333	315	18
償　還　益	―	△ 624	624
売　却　損	23	△ 45	68
償　還　損	7	△ 569	576
償　　却	―	―	―
株式等損益	77	81	△ 4
売　却　益	141	141	―
売　却　損	―	―	―
償　　却	63	59	4

５．自己資本比率（国内基準）【連結】　（百万円）

	18年9月末［速報値］	18年3月末比	17年9月末比	18年3月末	17年9月末
(１)自己資本比率	10.10 %	0.35 %	0.34 %	9.75 %	9.76 %
(２)基本的項目	51,946	2,926	5,014	49,020	46,932
(３)補完的項目	10,337	△ 173	△ 466	10,510	10,803
(イ)うち自己資本に計上された再評価差額	4,092	△ 12	△ 18	4,104	4,110
(ロ)うち負債性資本調達手段等	3,000	0	0	3,000	3,000
(４)控除項目（他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額）	―	―	―	―	―
(５)自己資本(２)+(３)-(４)	62,284	2,754	4,548	59,530	57,736
(６)リスクアセット	616,259	6,097	25,299	610,162	590,960

自己資本比率（国内基準）【単体】　（百万円）

	18年9月末［速報値］	18年3月末比	17年9月末比	18年3月末	17年9月末
(１)自己資本比率	9.93 %	0.35 %	0.32 %	9.58 %	9.61 %
(２)基本的項目	50,761	2,870	4,887	47,891	45,874
(３)補完的項目	10,290	△ 177	△ 505	10,467	10,795
(イ)うち自己資本に計上された再評価差額	4,092	△ 12	△ 18	4,104	4,110
(ロ)うち負債性資本調達手段等	3,000	0	0	3,000	3,000
(４)控除項目（他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額）	―	―	―	―	―
(５)自己資本(２)+(３)-(４)	61,052	2,694	4,382	58,358	56,670
(６)リスクアセット	614,722	6,173	25,102	608,549	589,620

６．ＲＯＥ【単体】

（%）

	18年中間期	17年中間期比	17年中間期
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	13.86	1.43	12.43
コア業務純益ベース	12.84	0.41	12.43
業務純益ベース	14.42	1.53	12.89
中間純利益ベース	4.62	1.63	2.99

７．有価証券の評価損益

(1) 有価証券の評価基準

売買目的有価証券	時価法（評価差額を損益処理）
満期保有目的有価証券	償却原価法
その他有価証券	時価法（評価差額を全部資本直入）
子会社株式及び関連会社株式	原価法

（参考）金銭の信託は全て「運用目的の金銭の信託」であり、時価法（評価差額を損益処理）を採用しております。

(2) 評価損益

（百万円）

【連結】	18年9月末 評価損益	18年3月末比	17年9月末比	評価益	評価損	18年3月末 評価損益	評価益	評価損	17年9月末 評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	△ 331	231	△ 205	86	417	△ 562	42	605	△ 126	106	232
その他有価証券	6,036	△ 1,159	△ 2,330	8,965	2,928	7,195	10,940	3,744	8,366	9,537	1,170
株式	6,937	△ 1,959	544	7,073	135	8,896	8,996	100	6,393	6,509	116
債券	△ 823	1,001	△ 2,695	1,129	1,953	△ 1,824	1,004	2,829	1,872	2,258	385
その他	△ 76	△ 200	△ 176	763	840	124	939	815	100	768	668
合計	5,705	△ 927	△ 2,535	9,052	3,346	6,632	10,982	4,349	8,240	9,643	1,403
株式	6,937	△ 1,959	544	7,073	135	8,896	8,996	100	6,393	6,509	116
債券	△ 1,155	1,232	△ 2,901	1,216	2,371	△ 2,387	1,047	3,434	1,746	2,365	618
その他	△ 76	△ 200	△ 176	763	840	124	939	815	100	768	668

（注）１．（中間）連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
２．「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間）連結貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。
３．平成18年9月末における「その他有価証券」に係る評価差額金は、3,598百万円であります。

（百万円）

【単体】	18年9月末 評価損益	18年3月末比	17年9月末比	評価益	評価損	18年3月末 評価損益	評価益	評価損	17年9月末 評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	△ 331	231	△ 205	86	417	△ 562	42	605	△ 126	106	232
その他有価証券	6,037	△ 1,159	△ 2,329	8,965	2,928	7,196	10,940	3,744	8,366	9,537	1,170
株式	6,938	△ 1,958	545	7,073	134	8,896	8,996	99	6,393	6,509	115
債券	△ 823	1,001	△ 2,695	1,129	1,953	△ 1,824	1,004	2,829	1,872	2,258	385
その他	△ 76	△ 200	△ 176	763	840	124	939	815	100	768	668
合計	5,706	△ 927	△ 2,534	9,052	3,346	6,633	10,982	4,349	8,240	9,643	1,403
株式	6,938	△ 1,958	545	7,073	134	8,896	8,996	99	6,393	6,509	115
債券	△ 1,155	1,232	△ 2,901	1,216	2,371	△ 2,387	1,047	3,434	1,746	2,365	618
その他	△ 76	△ 200	△ 176	763	840	124	939	815	100	768	668

（注）１．（中間）貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
２．「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、（中間）貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。
３．平成18年9月末における「その他有価証券」に係る評価差額金は、3,598百万円であります。

８．退職給付関連【単体】

（百万円）

		18年中間期	17年中間期比	17年中間期
退職給付費用	(A+B+C-D-E)	158	△ 88	246
勤務費用	(A)	149	0	149
利息費用	(B)	97	△ 2	99
数理計算上の差異処理額	(C)	75	△ 72	147
期待運用収益	(D)	77	13	64
過去勤務債務処理額	(E)	86	0	86

９．ＯＨＲ【単体】

（％）

	18年中間期	17年中間期比	17年中間期
経費／業務粗利益	63.49	△ 3.52	67.01
経費／業務粗利益（除く国債等債券損益）	65.25	△ 1.74	66.99

Ⅲ　貸出金等の状況

1．リスク管理債権の状況

【単体】　（百万円）

		18年9月末	18年3月末比	17年9月末比	18年3月末	17年9月末
リスク管理債権額	破綻先債権額	2,268	306	△ 660	1,962	2,928
	延滞債権額	28,982	△ 2,558	△ 4,340	31,540	33,322
	３ヵ月以上延滞債権額	1,034	568	338	466	696
	貸出条件緩和債権額	13,169	△ 1,469	△ 2,588	14,638	15,757
	合計	45,454	△ 3,153	△ 7,251	48,607	52,705
貸出金残高（末残）		779,274	2,645	31,542	776,629	747,732

（%）

貸出金残高比	破綻先債権額	0.29	0.04	△ 0.10	0.25	0.39
	延滞債権額	3.71	△ 0.35	△ 0.74	4.06	4.45
	３ヵ月以上延滞債権額	0.13	0.07	0.04	0.06	0.09
	貸出条件緩和債権額	1.69	△ 0.19	△ 0.41	1.88	2.10
	合計	5.83	△ 0.42	△ 1.21	6.25	7.04

【連結】　（百万円）

		18年9月末	18年3月末比	17年9月末比	18年3月末	17年9月末
リスク管理債権額	破綻先債権額	2,344	323	△ 687	2,021	3,031
	延滞債権額	29,230	△ 2,528	△ 4,259	31,758	33,489
	３ヵ月以上延滞債権額	1,047	576	348	471	699
	貸出条件緩和債権額	13,169	△ 1,469	△ 2,588	14,638	15,757
	合計	45,791	△ 3,099	△ 7,187	48,890	52,978
貸出金残高（末残）		775,235	2,456	31,373	772,779	743,862

（%）

貸出金残高比	破綻先債権額	0.30	0.04	△ 0.10	0.26	0.40
	延滞債権額	3.77	△ 0.33	△ 0.73	4.10	4.50
	３ヵ月以上延滞債権額	0.13	0.07	0.04	0.06	0.09
	貸出条件緩和債権額	1.69	△ 0.20	△ 0.42	1.89	2.11
	合計	5.90	△ 0.42	△ 1.22	6.32	7.12

2．貸倒引当金の状況

【単体】

（百万円）

	18年9月末	18年3月末比	17年9月末比	18年3月末	17年9月末
貸倒引当金	11,190	△ 374	△ 3,169	11,564	14,359
一般貸倒引当金	3,197	△ 165	△ 867	3,362	4,064
個別貸倒引当金	7,992	△ 209	△ 2,303	8,201	10,295
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

【連結】

（百万円）

	18年9月末	18年3月末比	17年9月末比	18年3月末	17年9月末
貸倒引当金	11,607	△ 328	△ 3,121	11,935	14,728
一般貸倒引当金	3,244	△ 161	△ 862	3,405	4,106
個別貸倒引当金	8,362	△ 167	△ 2,259	8,529	10,621
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

3．金融再生法開示債権

【単体】

（百万円）

	18年9月末	18年3月末比	17年9月末比	18年3月末	17年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,134	1,433	89	9,701	11,045
危険債権	20,649	△ 3,724	△ 5,123	24,373	25,772
要管理債権	14,204	△ 900	△ 2,249	15,104	16,453
小計	45,988	△ 3,192	△ 7,284	49,180	53,272
正常債権	746,674	1,845	36,095	744,829	710,579
合計	792,662	△ 1,347	28,810	794,009	763,852

（%）

総与信残高比					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1.4	0.2	0.0	1.2	1.4
危険債権	2.6	△ 0.4	△ 0.7	3.0	3.3
要管理債権	1.7	△ 0.2	△ 0.4	1.9	2.1
合計	5.8	△ 0.3	△ 1.1	6.1	6.9

4．金融再生法開示債権の保全状況（18年9月末）

【単体】

（百万円）

	債権額（A）	保全額（B）	担保保証等	貸倒引当金	保全率（B／A）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,134	11,134	7,863	3,270	100.00
危険債権	20,649	15,732	11,025	4,706	76.18
要管理債権	14,204	6,880	5,179	1,700	48.43
合計	45,988	33,747	24,069	9,678	73.38

５．業種別貸出状況等

①業種別貸出金【単体】　（百万円）

	18年9月末	18年3月末比	17年9月末比	18年3月末	17年9月末
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	779,274	2,645	31,542	776,629	747,732
製造業	54,428	△ 917	△ 4,311	55,345	58,739
農業	1,276	57	52	1,219	1,224
林業	193	△ 22	△ 6	215	199
漁業	1,251	△ 11	△ 8	1,262	1,259
鉱業	174	37	29	137	145
建設業	43,319	△ 3,709	△ 3,785	47,028	47,104
電気･ガス･熱供給･水道業	1,236	△ 20	△ 141	1,256	1,377
情報通信業	4,179	1,067	1,576	3,112	2,603
運輸業	12,471	△ 1,004	△ 1,893	13,475	14,364
卸売・小売業	97,255	△ 1,359	△ 7,168	98,614	104,423
金融・保険業	42,253	796	12,723	41,457	29,530
不動産業	67,547	166	△ 349	67,381	67,896
各種サービス業	120,996	223	7,616	120,773	113,380
地方公共団体	41,082	△ 2,350	6,135	43,432	34,947
その他	291,606	9,690	21,071	281,916	270,535

②消費者ローン残高【単体】　（百万円）

	18年9月末	18年3月末比	17年9月末比	18年3月末	17年9月末
消費者ローン残高	254,729	11,995	23,154	242,734	231,575
うち 住宅ローン残高	234,737	12,236	23,857	222,501	210,880
うち その他ローン残高	19,991	△ 241	△ 703	20,232	20,694
					（%）
消費者ローン残高/貸出金残高	32.68	1.43	1.71	31.25	30.97

③中小企業等貸出比率【単体】　（%）

	18年9月末	18年3月末比	17年9月末比	18年3月末	17年9月末
中小企業等貸出比率	82.87	0.45	△ 0.84	82.42	83.71

（注）中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、サービス業は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が３００人（ただし、卸売業は１００人、小売業は５０人、サービス業は１００人）以下の会社及び個人であります。

６．預金、預かり資産、貸出金の状況【単体】

①預金

期末残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末 (A)	平成17年度中間期末 (B)	比較 (A－B)	増減率 %	平成17年度末
預金総額	1,046,540	1,031,682	14,858	1.44	1,072,628
個人預金	796,735	775,059	21,676	2.79	783,599
その他預金	249,804	256,622	△6,818	△2.65	289,029
岩手県内預金	811,884	796,491	15,393	1.93	830,393
岩手県外預金	234,655	235,191	△536	△0.22	242,235

平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末 (A) (18年4月～18年9月)	平成17年度中間期末 (B) (17年4月～17年9月)	比較 (A－B)	増減率 %	平成17年度末 (17年4月～18年3月)
預金総額	1,032,723	1,022,120	10,603	1.03	1,020,126
個人預金	800,679	774,284	26,395	3.40	778,689
その他預金	232,044	247,836	△15,792	△6.37	241,437
岩手県内預金	805,470	797,861	7,609	0.95	796,156
岩手県外預金	227,252	224,258	2,994	1.33	223,970

②預かり資産残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末 (A)	平成17年度中間期末 (B)	比較 (A－B)	増減率 %	平成17年度末
生保、投信預かり残高	48,796	27,758	21,038	75.79	35,844
個人年金保険販売累計額	23,347	15,854	7,493	47.26	19,358
投資信託残高	25,449	11,904	13,545	113.78	16,486

③貸出金

期末残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末 (A)	平成17年度中間期末 (B)	比較 (A－B)	増減率 %	平成17年度末
貸出金総額	779,274	747,732	31,542	4.21	776,629
中小企業等貸出金	645,806	625,985	19,821	3.16	640,160
事業性貸出金	391,077	394,410	△3,333	△0.84	397,426
個人ローン	254,729	231,575	23,154	9.99	242,734
その他貸出金	133,468	121,747	11,721	9.62	136,469
岩手県内貸出金	504,745	496,348	8,397	1.69	505,604
岩手県外貸出金	274,528	251,384	23,144	9.20	271,025

平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末 (A) (18年4月～18年9月)	平成17年度中間期末 (B) (17年4月～17年9月)	比較 (A－B)	増減率 %	平成17年度末 (17年4月～18年3月)
貸出金総額	768,825	735,838	32,987	4.48	743,398
岩手県内貸出金	500,010	489,805	10,205	2.08	492,804
岩手県外貸出金	268,815	246,032	22,783	9.26	250,593

７．リスク管理債権と金融再生法に基づく資産査定額との関連【単体】

（単位：百万円）

<table>
<tr><th>自己査定
（債務者区分）</th><th>金融再生法に基づく
（総与信）</th><th>リスク管理債権
（貸出金）</th></tr>
<tr><td>破綻先</td><td rowspan="2">破産更生債権　11,134　(1.4)</td><td>破綻先債権　2,268　(0.2)</td></tr>
<tr><td>実質破綻先</td><td rowspan="2">延滞債権　28,982　(3.7)</td></tr>
<tr><td>破綻懸念先</td><td>危険債権　20,649　(2.6)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">要注意先</td><td>要管理債権　14,204　(1.7)</td><td>3ヵ月以上延滞債権　1,034　(0.1)
貸出条件緩和債権　13,169　(1.6)</td></tr>
<tr><td>[小計　45,988　(5.8)]</td><td>[リスク管理債権計　45,454　(5.8)]</td></tr>
<tr><td>正常先</td><td>正常債権　746,674　(94.1)</td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td>総与信　792,662　(100.0)</td><td>貸出金　779,274　(100.0)</td></tr>
</table>

８．自己査定の状況【単体】

①償却･引当方針

<table>
<tr><th colspan="2">自 己 査 定 区 分</th><th>償却･引当方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">破綻先債権</td><td rowspan="2">担保･保証等で保全されていない債権額に対し100%の償却･個別引当</td></tr>
<tr><td colspan="2">実質破綻先債権</td></tr>
<tr><td colspan="2">破綻懸念先債権</td><td>貸倒実績率に基づく予想損失額（保全不足の48.906%）を個別引当</td></tr>
<tr><td rowspan="2">要注意先債権</td><td>要管理先債権</td><td>貸倒実績率に基づく3年間の予想損失額（債権額の11.794%）を一般引当</td></tr>
<tr><td>その他の要注意先債権</td><td>貸倒実績率に基づく1年間の予想損失額（債権額の1.410%）を一般引当</td></tr>
<tr><td colspan="2">正常先債権</td><td>貸倒実績率に基づく1年間の予想損失額（債権額の0.051%）を一般引当</td></tr>
</table>

②自己査定結果

償却控除後･個別貸倒引当後の残高（総与信）

（単位：百万円）

債務者区分＼分類	非	II	III	IV	計	償却額･引当方針
破綻先	440	1,543	100	213	2,298	IV分類から388償却控除済
個別貸倒引当残高			100	213	314	III、IVに対し100%の個別引当
実質破綻先	1,340	4,539	1,964	992	8,836	IV分類から1,847償却控除済
個別貸倒引当残高			1,964	992	2,956	III、IVに対し100%の個別引当
破綻懸念先	3,580	7,445	9,623		20,649	
個別貸倒引当残高			4,706		4,706	IIIに対し48.906%の個別引当
要注意先	30,404	49,811			80,215	
一般貸倒引当残高	2,847				2,847	
うち要管理先	2,342	14,182			16,524	
一般貸倒引当残高	1,948				1,948	貸倒実績率に基づく11.794%の一般引当
うちその他の要注意先	28,062	35,629			63,691	
一般貸倒引当残高	898				898	貸倒実績率に基づく1.410%の一般引当
正常先	680,662				680,662	
一般貸倒引当残高	349				349	貸倒実績率に基づく0.051%を一般引当
合計	716,428	63,340	11,688	1,206	792,662	IV分類から2,236償却控除済
個別貸倒引当残高			6,771	1,206	7,977	
一般貸倒引当残高	3,196				3,196	

総与信に対する貸倒引当金計　11,173